

平成27年 9月30日
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所

記者発表資料

～特殊車両・過積載車両の指導・取締結果について～

秋田河川国道事務所が一般国道7号の本荘国道維持出張所管内で、特殊車両及び過積載車両の指導・取締を所轄警察署の協力のもとで、下記のとおり実施しました。

実施日時 平成27年9月16日(水) 13:30～15:30

実施場所 国道7号 もしもしピット駐車帯
(由利本荘市芦川字押木地内)

取締結果

対象車両 2 台
(特殊車両・過積載対象)

違反車両 0 台



指導取締 計測状況

※重量や寸法超過車両は、道路の寿命を縮めるなど悪影響があったり、重大な事故に発展する恐れがあります。法令を守り、適切な運行や運用をお願いいたします。

記者発表先: 秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

道路管理第一課長 加藤 誠 (TEL 018-823-4167 内線 431)
本荘国道維持出張所長 藤原 誠 (TEL 0184-22-8558)